

民間活力の活用に係る取組方針 (2024－2029)

平塚市

令和5年10月24日
(令和7年3月21日一部改訂)

企画政策部企画政策課

民間活力の活用に係る取組方針
(2024－2029)

1	概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	民間活力を活用している主な業務・施設・・・・・・・・	1
3	民間活力活用の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	民間活力を活用する業務とスケジュール・・・・・・・・	2
5	民間活力の活用を検討する業務・・・・・・・・	8
6	見直しの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	8

1 概要

今後の更なる人口減少や高齢化の進行にあっても、多様化する市民ニーズに応じた行政サービスの維持・向上を図っていくためには、民間活力の活用を推進し、経費の削減や業務の効率化を進める必要がある。

これまで、平成23年3月に「平塚市アウトソーシング活用指針」、平成27年10月に「民間活力の活用に係る具体的業務の方向性について」、平成30年3月に「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について」を策定し、業務の方向性、活用のスケジュールなどを示し、民間活力の活用を推進してきた。

今回策定する「民間活力の活用に係る取組方針（2024－2029）」（以下「取組方針」という。）は、令和6年度から11年度までの期間における、民間活力活用の考え方や活用する業務、活用のスケジュール等を示すものである。

2 民間活力を活用している主な業務・施設

区分	業務・施設
業務委託 ※平成30年3月に策定した「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について」に位置付け、委託した業務	○窓口業務（市民課、保険年金課、マイナンバー推進課） ○保育園給食調理業務（南原保育園、若草保育園、吉沢保育園、神田保育園、夕陽ヶ丘保育園） ○粗大ごみ・剪定枝収集業務 ○ペットボトル・プラクル収集業務の一部 ○可燃ごみ収集業務の一部 ○小動物処理業務 ○道路維持管理業務の一部 ○学校給食単独調理場業務（勝原小学校、松延小学校、港小学校、山下小学校） ○中央図書館窓口業務
指定管理者制度 ※指定管理者制度を導入している全ての施設	○勤労会館 ○聖苑 ○福社会館 ○南部福社会館 ○西部福社会館 ○七国荘 ○栗原ホーム ○余熱利用施設 ○袖ヶ浜デイサービスセンター ○市営住宅及び共同施設 ○文化芸術ホール・見附台公園 ○湘南ひらつかビーチセンター ○土屋霊園 ○馬入ふれあい公園 ○旧横浜ゴム平塚製造所記念館 ○軟式庭球場 ○桃浜町庭球場 ○大神スポーツ広場 ○湘南ひらつかパークゴルフ場 ○土沢野球場 ○土沢多目的広場 ○北図書館 ○西図書館 ○南図書館
民営化	○万田デイサービスセンター ○金田保育園 ○花水台保育園

3 民間活力活用の考え方

次の効果が見込める業務等について、民間活力の活用を検討する。

- (1) 民間活力の活用により、行政サービスの向上を図ることができるもの
- (2) 民間活力の活用により、経費削減や効率化等の業務の最適化を図ることができるもの

ただし、次に掲げるものは除く。

- (1) 法令の規定等により市が直接実施しなければならないもの
- (2) 許認可等の公権力の行使にあたるもの
※指定管理者制度では、「施設の使用許可」等、一部の公権力は行使可能
- (3) 公正性、公平性の確保、個人情報保護の観点から市自ら実施すべきもの

4 民間活力を活用する業務とスケジュール

次に掲げる業務については、民間活力の活用に向けて取組を進める。ただし、「3 民間活力活用の考え方」を踏まえ、必要に応じて方向性を見直すこととする。また、各業務のスケジュールは、業務量や職員体制などの状況に応じて変更する。

(1) 民間活力を活用する業務（令和6～11年度）

	業務名	所管課
〔業務委託〕		
ア	保育園給食調理等業務	保育課
イ	保育園修繕等業務	保育課
ウ	ごみ収集業務	収集業務課
エ	公園管理業務	みどり公園・水辺課
オ	道路維持管理業務	道路管理課
カ	学校給食単独調理場業務	学校給食課
キ	債権回収業務	企画政策課
〔PPP／PFI〕		
ク	龍城ヶ丘ゾーン公園整備・管理運営	みどり公園・水辺課
ケ	市営中原上宿住宅建替整備	建築住宅課
コ	学校給食センター整備・運営	学校給食課
サ	中央図書館大規模改修	中央図書館
〔民営化〕		
シ	水産物地方卸売市場整備・運営	農水産課
ス	保育所・幼稚園整備・運営	保育課、教育総務課

(2) 各業務のスケジュール

〔業務委託〕

ア 保育園給食調理等業務（保育課）

1. 概要					
給食調理等の業務を委託する。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	①				
①：1 園業務委託開始【R7. 4～】					

イ 保育園修繕等業務（保育課）

1. 概要					
各保育園を巡回し、保育園舎、備品、遊具等の軽微な修繕を実施する業務を委託する。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
			①		
①：業務委託開始【R9. 4～】					

ウ ごみ収集業務（収集業務課）

1. 概要					
可燃ごみ収集業務及びペットボトル・プラクル収集業務を委託する。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
①	②	③			
①：一部業務委託開始【R6. 4～】 ②：一部業務委託開始【R7. 4～】 ③：一部業務委託開始【R8. 4～】					

エ 公園管理業務（みどり公園・水辺課）

1. 概要					
公園の維持管理業務（点検、軽微な補修や修繕、樹木せん定等）を委託する。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
					①
①：一部業務委託開始【R11. 4～】					

オ 道路維持管理業務（道路管理課）

1. 概要					
道路維持管理業務のうち、街路樹せん定、草刈り、道路清掃等を委託する。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	①	②	③		
①：一部業務委託開始【R7. 4～】 ②：一部業務委託開始【R8. 4～】 ③：一部業務委託開始【R9. 4～】					

カ 学校給食単独調理場業務（学校給食課）

1. 概要					
直営として存続している単独調理場については、各校の状況を踏まえ委託化を進めるとともに、新たな学校給食センターへの統合を検討する。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
①					
①：1 場業務委託開始【R6. 4～】					

キ 債権回収業務（企画政策課）

1. 概要					
所管課での回収が困難な債権について、回収業務を委託する。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	①				
①：一部業務委託開始【R7. 4～】					

ク 龍城ヶ丘ゾーン公園整備・管理運営（みどり公園・水辺課）

1. 概要					
龍城ヶ丘プールの跡地及びその東側のエリアを魅力ある公園とするために、民間事業者の資金やアイデアを活用する公募設置管理制度 Park-PFI※により、民設民営による公園整備を進める。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
①	②				
①：民間事業者による整備【R6 年度～】 ②：民間事業者による運営開始【R7 年度～】					

※Park-PFI：公園を整備する民間事業者を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。都市公園に設置する飲食店、売店等の収益を公園整備費に充てることを条件に、公園の整備事業者に対して収益施設の設置期間や建ぺい率等の特例措置が適用される。

ケ 市営中原上宿住宅建替整備（建築住宅課）

1. 概要					
平塚市営住宅ストック総合活用計画に基づき、同一地域内にあり老朽化が進行している中原上宿住宅及び中原子の神住宅を集約し、高齢者向け・単身者向けの市営住宅として中原上宿住宅を建て替えるため、民間事業者に設計及び施工を一括して発注する DB※（デザインビルド）方式により整備を進める。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
①					
①：民間事業者による設計・施工【R6.1～】					

※DB：公共が初期投資費用（建設費用）の資金調達を行い、民間事業者が設計、建設を一括して行う手法

コ 学校給食センター整備・運営（学校給食課）

1. 概要					
中学校完全給食の開始と老朽化した2場の共同調理場の統合・移転のため、民間事業者のノウハウを活用するPFI※1（BT0※2）手法により、新たな学校給食センターを整備し、運営を開始する。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
					
①：民間事業者による運営開始【R6.9～】					

※1 PFI：公共施設等の社会資本の整備をする際に官民の適切な役割分担を行い、設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用すること。

※2 BT0：PFI方式の一つで、民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う方式

サ 中央図書館大規模改修（中央図書館）

1. 概要					
平塚市公共施設等個別施設計画に基づき、耐震性や老朽化が課題となっている中央図書館を大規模改修するため、民間事業者により設計及び施工を一括して発注するDB※（デザインビルド）方式により改修を進める。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
					
①：民間事業者による設計・施工【R7 年度～】					

※DB：公共が初期投資費用（建設費用）の資金調達を行い、民間事業者が設計、建設を一括して行う手法

〔民営化〕

シ 水産物地方卸売市場整備・運営（農水産課）

1. 概要					
これまで公設公営で運営してきた平塚市水産物地方卸売市場について、民間事業者による民設民営の卸売市場への移行に向けた取組を進める。					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
			①	②	
①：民間事業者による整備【R9 年度中】					
②：民間事業者による運営開始【R10.4～】					

ス 保育所・幼稚園整備・運営（保育課・教育総務課）

1. 概要					
平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）に基づき、次のとおり公立保育所と公立幼稚園の民営化を進める。					
・夕陽ヶ丘保育園：民間で整備運営 ・南原保育園：ひばり幼稚園と統合の上、民間で認定こども園として整備運営 ・ひばり幼稚園：南原保育園と統合の上、民間で認定こども園として整備運営					
2. スケジュール					
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
				①	②
①：夕陽ヶ丘保育園の民営化【R10 年度～】					
②：南原保育園・ひばり幼稚園の統合・民営化・認定こども園化【R11 年度～】					

5 民間活力の活用を検討する業務

次に掲げる業務については、民間活力の活用の検討を進め、活用が可能と判断した場合は、導入に向けて取組を進める。

(1) 介護事業者運営指導等業務（介護保険課、地域包括ケア推進課）

市が指定、指導監督の権限を有する居宅介護支援事業者及び地域密着型サービス事業者並びに介護予防支援事業者への運営指導について、介護保険制度や運営基準が年々複雑化して高い専門性が必要になっている。このことから、介護給付及び介護予防給付の適正化のため、専門的な知識技術を保有する介護保険法第24条の2の規定に基づく「指定市町村事務受託法人」への業務委託を検討する。居宅介護支援事業者及び介護予防支援事業者については、運営指導と関連の大きいケアプラン点検の委託も併せて検討する。

(2) 道路維持管理業務（道路管理課）

道路維持管理業務は、街路樹せん定、草刈りなどの一部の業務について、委託を進めている。今後は、包括的民間委託を含めて他自治体の事例や動向を調査研究し、民間活力の活用の検討を進める。

(3) 下水道管渠等維持管理業務（下水道整備課、下水道経営課）

下水道管渠等維持管理業務は、下水道管渠の清掃やポンプ場の管理などの一部の業務を既に委託している。今後は、包括的民間委託やPFI※等について、他自治体の事例や動向を調査研究し、民間活力の活用の検討を進める。

※PFI：公共施設等の社会資本の整備をする際に官民の適切な役割分担を行い、設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や経営能力、技術的能力を活用すること。

上記の他にも、「平塚市行財政改革計画」の実施計画事業として進めている「BPR（業務の見直し）推進事業」の中で、業務の見直し手法の一つとして民間活力の活用も検討していく。

6 見直しの考え方

この「取組方針」は、今後、平塚市行財政改革計画の策定や改訂の時期に合わせ、民間活力を活用する業務とスケジュールなどを更新するとともに、国の動向や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて内容を見直すものとする。また、すでに民間活力を活用している業務についても、引き続き先進自治体の取組を注視するとともに、その効果を検証し、実施方法の見直しを検討する。